

一般質問



当別町生活排水処理基本計画について

稲村 勝俊 議員

町長 来年度から新たな補助金制度を具体化して行きたいと考えている

当別町生活排水処理基本計画について、目標に対する進捗状況と今後の取り組みについて伺う。また、公共下水道区域外の生活排水処理形態の変化をどのように捉えているか伺う。次に、合併浄化槽設置の推進について、道内自治体の多くが補助事業に取り組んでいる。町の財政状況による影響や補助事業決定分の確実な実施が求められているが、町民の居住環境や周辺環境の維持向上のためにも対応が迫られている。合併浄化槽設置補助事業の導入についての検討状況と今後の方向性、取り組みについて伺う。

町長 生活排水処理率の進捗状況は、平成27年度末は88.74%で、平成33年度計画目標の87.36%に対し、1.38%上回っている。今後の方向性として、衛生的な生活環境の実現と公共用水域の水質保全を確保するため、さらに合併処理浄化槽の設置を推進する必要があると考える。また、生活排水処理形態については、新築や改築時の合併浄化槽の設置は徐々に進んでいると捉えている。さらに、今後の移住促進や新規就農者への環境整備を進めるため、来年度から国庫補助を活用した新たな補助金制度を具体化して行きたいと考えている。

公共施設等総合管理計画について

70年代前後に建設された役場庁舎、中学校校舎など老朽化が進み、早急な対応が必要な施設もある。厳しい財政状況や少子高齢化等社会的状況が変化していく中、公共施設の適切な規模とあり方、次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設のあり方のための基本的な考え方、計画策定の基本的な方針を伺う。また、行政サービスの水準の検討が必要など、まちづくりの在り方に大きくかかわっている。計画の推進の

在り方によって、反対や抵抗を招き、遠回りも想定される。町の将来像を描き、公共施設等の最適な配置を検討する事が大切と考える。効果の高い取り組みを進めて行くために町民と議会に対しての情報提供や合意形成の考え方について伺う。

町長 公共施設に関する基本的な考え方は、将来世代に負担を残さないことを基本としている。改修・更新の際には、他の施設との複合化や民間事業者の資金を活用することで、地方債の発行を抑制し、財政負担の軽減を図ることが重要と考える。また、計画を実施する際は、改修・更新・新設には多くの財源と工夫が必要となるため、町民や議会との情報共有・合意形成が何よりも重要であり、随時、情報提供を図っていく考えである。

当別町の農業政策について

当別町の農業は、農地の賃貸率や平均賃貸料の高さ、水田耕作率25%の低さ、転作作物の小麦が65%を占めているという大きな特徴がある。水田ビジョン交付金で、担い手対策として13年間加算されてきたが、効果は限定的であり、今後は、認定農業者を基本とし、適切な輪作体系の誘導対策が課題である。町の産業としての農業の成長産業化の長期視点が必要になる。町の農業の現況についてどのように捉えているのか伺う。次に、小麦なまぐさ黒穂病の発生が確認された圃場では数年間小麦は栽培を控える指導など農家の苦悩は計り知れないものがある。農協を中心に対策を進められているが、行政など関係機関の一体的な取り組みが大切と考える。小麦なまぐさ黒穂病の現状と今後の防止に向けた対策体制の取り組みについて伺う。さらに、来年度完成予定の道の駅を拠点とした農産物直売所に大きな期待を

しているが、農家の世代交代が進んでいる。まち・ひと・しごと創生総合戦略、農業10年ビジョンの産業力の強化で掲げられている農業関連政策のそれぞれの進捗状況と課題や問題点、今後の取り組みについて伺う。

町長 近年、担い手不足や労働力不足が深刻化する中、作業の優位性などから、小麦への偏りが大きくなり、適正な輪作に支障をきたし、野菜、花きの拡大を困難にしていると認識している。また、農地の価格が比較的高めであることが農業以外からの新規参入のハードルを押し上げているとも考えられ、収益性の高い農業の実現が急務である。米の生産調整に係る交付金では、加算の設定など、開始から相当の年数を経過しているものもあることから、「儲かる農業」の実現を加速するため、見直しが必要と考えている。次に小麦なまぐさ黒穂病については、担当部局より答弁させる。次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び農業10年ビジョンの進捗状況等については、総合戦略に掲げる企業誘致活動については、食や農業に関連する企業を中心にアプローチを行っている。また、10年ビジョンに係る取組については、生産体制構築ではGPS活用、野菜栽培ハウス導入支援等、人材確保では新規参入者受入マニュアル策定等、販路拡大では首都圏等でのPRイベント等を進め、新たな販売先の獲得などの成果に繋がっている。課題としては、なまぐさ病の発生を契機に、畑作物の適正な輪作体制の確立や担い手不足や労働力不足であると考えている。

経済部長 小麦なまぐさ黒穂病の被害は、9月15日時点で、44戸、226ha、151筆で、秋まき小麦全体の作付面積の6.5%となっている。防止に向けた体制については、町と農協、辻野商店、普及センターによる対策会議を立ち上げ、情報共有と取組の連携体制を構築している。具体的な防止策として、連作回避や消毒済み種子の使用等を農協の広報誌等で周知しており、適正な輪作体制の確立に向け、関係機関で連携して取り組むことを確認している。



クレジット収納による行政サービスの推進について

山崎 公司 議員

町長 導入した先進自治体による事業評価も十分に調査した上で判断したい

現状の厳しい財政状況の中で、住民は「納税の義務」の観点から納期限までに自主的に納付を行うようにすることが必要で、そのためには収納手段の多様化・利便性の向上により、納税者にとって「税金の払いやすい」環境づくりを行うことが重要である。現在の収納方法として、コンビニ、口座振替、金融機関等の窓口があるが、納税の支払環境の拡大として、クレジット収納を提案する。導入について見解を伺う。

町長 納税手段の多様化は、納税者の利便性を高める上で重要と考えるが、クレジット収納は、インターネットに慣れた一部の方々の利用にとどまることや電算システムの改修が必要となることなどの課題があるので、収納率の大幅な向上や費用対効果の見極めができるまでは時期尚早と考える。既にクレジット収納を導入した先進自治体による事業評価も十分に調査した上で判断したい。

デジタル教科書とプログラミング教育について

①教育委員会は、昨年4月に実施された全国学力テストの町内の結果を踏まえ、授業の改善としてデジタル教科書の導入を発表された。この1年間の小中学校の授業実態と効果について伺う。②文科省は、端末を含む10万円以上とされる「教科書代」は、国の財政難から無償配布の対象とはしない方針で、導入の判断は各教育委員会任せだが、行政が補助するとの認識で良いか伺う。③子供の視力や脳の発達、デジタル依存の問題など、心身への影響に対し、どのような対策を考えているのか伺う。④町内で、平成29年度から小中一

貫教育になる2校で、保護者や地域住民が学校の運営に関わる「コミュニティ・スクール制度」が導入されるが、デジタル教科書がどのように反映されるか伺う。⑤政府は、平成32年度から小学校でコンピューターのプログラミング教育を必修化すると発表されている。小学校のプログラミング教育の必修化をどのように考えるか伺う。⑥論理的な思考力を養成するために、現状の様な教育をしているのか伺う。⑦教室内のIT化を急ぐのか。IT以前に読解力を高めるのか、国語や算数などで考える内容や教え方の見直しも必要と思うが見解を伺う。⑧プログラム教育で最も大きな課題は何か伺う。

教育長 ①中学校で主要5教科に導入し、3ヶ月が経過したが、授業改善・学習環境の改善など成果は確実に上がってきている。②「教科書代」がタブレット端末等のハード整備のことであるならば、今までも町の予算で行っているので、今後も同様になると考える。③専門家による講演会の実施や授業での情報モラルの指導等、児童生徒に対し、適切な利用方法・マナー等について、指導・啓発を行っていく。④デジタル教科書の導入の目的は、授業改善・学習環境の改善であるので、コミュニティ・スクール制度の導入に関わらず、進めていく。⑤高校と中学校では、情報教育が行われている。小学校から高校までの教育の流れができるのは、好ましいことと考える。⑥現在の授業は、主体的に取り組む態度や考える力、まとめる力などを身につけられるよう取り組んでおり、そのことが論理的思考力に結びついていくものと考えている。⑦ICTは、読解

力を高めるための道具に過ぎない。教育のICT化の目的は、授業改善による学力向上であり、ICTが先か読解力が先かという話ではないと考える。⑧具体的な全容がはっきりしない今現在の段階では、指導教員の確保や教員の資質向上などが課題であると考えている。

道の駅について

道の駅の進捗状況を伺う。①開業予定日、開館時間、休館日を早く決定した方が良いと思うが見解を伺う。②町民の盛り上がりに向け、役場・当別駅・太美駅に垂れ幕を掲げたらどうか伺う。③開業すると、30名以上の雇用が生まれる。雇用環境が好転し、厳しい採用をどのように考え、顧客対応の研修は、どのように行うのか伺う。④太美駅南口から道の駅までの17線道路の整備はいつ、どのように実施されるのか伺う。⑤ポイントカードを導入する計画は、ないのか伺う。

町長 ①開業予定日は、9月23日を予定している。営業時間は、10時から18時まで、休館日は、年末年始を考えているが、運営会社の幹部社員が決定後、判断を委ねたいと考える。③従業員の採用については、運営会社の幹部社員が決定次第、速やかに方針を決定する考えである。④現在、より有利な補助事業の活用を模索しているが、災害復興に関わる地域へ優先採択されており、補助金確保が非常に厳しい状況にあるため、現時点で、着手時期を示せないが、早期着手に向け、引き続き努力する。

企画部参与 ②一つのPRの方法として、今後、費用対効果も踏まえ検討する。⑤アウルカードや特典付き会員カード等、顧客獲得に向け今後検討する。



中学校で使用しているデジタル教科書



防災について

鈴木 岩夫 議員

町長 町独自で見直すことは考えていないが、国、道、近隣自治体等の動向を注視する

①度重なる台風による当別町における農作物被害の実態とその対応について伺う。②耐震診断・耐震補強工事における地域係数は、どうなっているか。また、町独自に1.0または1.2、1.25へと変更する考えはあるか伺う。

町長 ①一部で、^{ほじょう}圃場の滞水が見られたが、大きな被害はなく、農作物被害調査等の対応は行っていない。②現段階で、町独自で見直すことは考えていない。国、道、近隣自治体等の動向を注視しながら考えていく。

TPPについて

①拙速なTPPの国会承認を行うべきではないと考えるが、町長の考えを伺う。②パワーアップ事業など政府のTPP対策で、当別の農家が利用できるように改善されてきているか伺う。

町長 ①農業を中心とする町の経済や町民の暮らしが脅かされることのないよう、情報収集に努めながら、必要に応じ、国に要請等を行っていきたいと考える。

経済部長 ②国の28年度補正予算事業については、27年度の補正時点から採択要件や選考方法等に大きな変更はなかったため、今後の事業要望の受付にあたっては、農業者の事業内容の磨き上げを行い、予算の獲得に努めていきたいと考えている。



4月に全戸配布された防災マップ

【再質問】 TPPについて、JAなどと一緒「使い勝手の良い」事業になるように政府に対して要望すべきと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 今までも行ってきたように、農業関係者や農協などと話し合いながら、また一方で、他国の動向に注視しながら、一体となって、国に求めていこうと考えている。

医療・介護総合法実施について

①第6期当別町介護保険事業計画において要支援1、2の介護予防訪問介護と介護予防通所介護について、29年度より、順次新しい総合事業に移行することとなっているが、その進捗状況と見通しについて伺う。②利用者・事業者とも、現状より悪化するような事態を生むべきではないと考えるが町長の考えを伺う。

町長 ①昨年、地域ケア会議の専門部会で、新しい総合事業のサービス内容の協議を進めてきた。今年度に入り、事業者へ聞き取り調査を実施した結果、新しい総合事業で認められている緩和した基準による通所介護サービスを検討している事業所があった。今後もこのような事業者が増えることを期待している。②新しい総合支援事業は、サービスの幅が広がり、選べる利点があり、悪化するというよりも利用者にとって使いやすくなるものと認識している。



当別大火の様子（昭和26年）

後期高齢者医療保険制度について

政府は、後期高齢者医療保険制度における保険料の軽減特例を来年度より廃止する方針である。①保険料の軽減特例廃止に伴う町民への影響について伺う。②保険料の軽減特例廃止は、きっぱりやめて継続すべきと考えるが町長の考えを伺う。

町長 ①試算では、約2,600人の被保険者のうち約1,700人、率にして約65%の方々に対し、平均1人約16,000円程度の影響が見込まれる。②軽減措置を継続すべきと考えている。現行制度の維持に加え、十分な低所得者対策や激変緩和措置等を講ずるよう、既に全国後期高齢者医療広域連合協議会が国に要望している。

マイナンバー制度について

①マイナンバーの通知を受け取っていない方の人数、平成28年4月1日以降のカードの申請数、発行数について伺う。②これ以上の税金は投入せず、中止すべきと国に対して意見を上げるべきと考えるが町長の考えを伺う。

住民環境部長 ①通知カードは、9月16日時点で転居などの理由により、100名の方が受け取っていない状況である。また、本年4月以降の申請者数は165件、交付数は416件となっている。

町長 ②マイナンバー法の制定趣旨に従って、粛々と事務を執行していくのが、我々行政の立場である。

郷土を見つめる教育について

①過去の災害から教訓を引き出し実践する「防災教育」が必要と考えるが教育長の考えを伺う。②当別文芸第6号（当別文芸の会編集）平成28年6月30日発行の「当別大火」を「防災教育」に活用する考えがあるか伺う。

教育長 ①過去を学ぶことは、より良い未来を生きるために欠かせないことである。②当別大火についても、例えば、避難訓練時の校長講話など何らかの形で生かして行きたいと考える。



今年度の除排雪体制について

山田 明 議員

町長 町民の不公平感を払拭し、満足度の向上に繋がるよう、管理体制を強化していく

当別町は、特別豪雪地帯に位置付けられており、災害対応に等しい水準での雪対策が必要と考える。町が昨年、転出者に対して独自に実施したアンケート調査では、転出理由の多くが「雪の多さ」であり、除排雪対策の充実による住環境の改善は、人口減少対策としても、喫緊の課題である。その上で、今年度の除排雪体制について、昨年度までの実績を踏まえ、新たな改善は図られるのか伺う。

始めに、現在、町内に4ヶ所の雪堆積場が設けられているが、新たな堆積場の検討はされているか。次に、以前より課題としていた設計単価の改善や書類のチェック体制及び現地パトロールや作業仕様の均一化は図られたのか。また、事務の簡素化や作業の効率化及び補助金制度や更なる町民負担の軽減等、本制度の抜本的な見直しは図られるのか伺う。

町長 新たな雪堆積場所については、現在、使用している当別河川敷地の下流側を拡大して使用できないか、国や関係者と協議を進めている。また、北海道が管理している金沢地区の河川敷地についても候補地として協議を進めている。次に、設計単価については、労務費や燃料費などを加味し、毎年度改善を行っている。また、チェック体制や現地パトロール、作業仕様の均一化については、基本的なものは統一されているが、細かな部分については、降雪や路面などの状況により個別対応せざるを得ない。しかしながら、町民の不公平感を払拭し、満足度の向上に繋がるよう、管理体制を強化していく。次に、雪対協が行っている生活道路の排雪については、今すぐと

はいかないが、雪対協からの申し入れもあり、将来的に抜本的な見直しを視野に入れて取組んでいく。

空き家対策について

昨年、「当別町空き家等の適正管理に関する条例」が制定されたことにより、空き家対策に対して法的根拠が与えられた。昨年9月の時点で、町は「空き家、廃屋基本台帳」としてリスト化し、情報を把握しているとのことだが、最新の実態はどうか。また、それらの所有者に対し、町条例の規定に基づき、助言・指導・勧告・命令等などは行われたのか。調査の結果、「特定空き家」と見なされる空き家は、存在したのか。また、空き家バンクの開設に向けて準備中と捉えているが、開設は、いつ頃か。また、内容は、併せて、空き家対策協議会の設置時期、目的、役割は、どのように考えているのか伺う。

町長 最新の空き家の実態と助言・指導等について、本年9月1日現在、リスト化した空き家の累計は、129件であり、そのうち53件が解決済みであり、その53件のうち町からの助言・指導により解決した物件は、7件である。また、特定空き家として対応すべき物件は現在のところない。次に、空き家バンクについて、昨年9月以降、町ホームページ内に空き家情報として、専用ページを設け、不動産管理会社が所有する町内物件を公開している。また、現在、空き家バンクの対象となる物件は極めて少数であることから、現時点では、空き家バンクとして開設する段階にはないと判断している。協議会についても、実態を把握した結果、

現時点での協議会の設置は必要ないと判断している。

町道の整備計画・適切な維持管理のあり方について

当別の町道においては、社会情勢の変化や財政的な制約等から整備が先送りされ、整備率が40%台と低く、未着手の都市計画道路も多くある。これまでに建設された道路施設の老朽化が進み、安全性の低下が懸念され、今後、更に維持管理コストが増えることが予想される。そのため、町は、今後、限られた予算の中で、道路整備と維持管理の調整を図りながら予算配分の適正化に努めなければならないと考える。着実な町道の整備、安心・安全な町道の維持管理は、住民の暮らし易さを高めると共に、住民の転出抑制、新たな住民の転入増加にも効果があり、人口減少の歯止めにも寄与すると考える。町長は、町道の管理者として、具体的な町道の整備計画及び適正な維持管理のあり方が必要と考えるが、見解を伺う。

町長 町道の適正な維持管理について、橋梁長寿命化計画や道路ストック総点検における道路照明灯や道路標識、街路樹の剪定計画を作成しており、今年度は、主要な舗装道路の路面性状の点検に着手し、計画的に維持・補修を進めていく。その他にも道路施設は多岐に渡るため、危険性の高い施設や箇所を優先的に、国の補助金も活用しながら点検と補修を行っていく。次に、町道の整備計画については、現在、町の財政状況により、作成していないが、今後は総合戦略の事業展開と整合性を図りながら、作成に向けて取組んでいく。



当別町内の排雪の様子



道の駅、後世にツケを回さない保障は？

澁谷 俊和 議員

町長 町民の負担に跳ね返る危険性は低いと考えている

①道の駅は、載荷盛り土や委託料含め総額 12 億円を超える金額であり、町税収入約 19 億円弱のうち、約 70%にあたる金額である。また、平成 27 年度末の実質公債比率が 14.7%、将来負担比率が 107%であり、どちらも全道ワースト 10 位から 14 位である。さらに、今年度の公債費が、13 億 8,000 万円であり、今後はインフラ整備（上・下水道、小中校舎、役場庁舎、町営住宅、橋梁、各施設等）も予測される中、町民負担や財政面など、将来町民に負担が跳ね返えられないか伺う。

②町長は、道の駅について、企業誘致、雇用の増等、町の起爆剤と言っているが、そのようになりうるのか伺う。また、道の駅の駐車台数や購買見込など、3 年後から利益が上がる計画が示されている。冬場に扱う商品はじめ、北区・東区の主婦をターゲットと見込んでいるが、実現可能か伺う。

町長 ①道の駅建設による地方債借入額を全部含めても第 2 期財政運営計画の目標が達成される見込みである。また、道の駅建設により、農業者や商業者が潤い、税収が増え、雇用増や消費喚起にも繋がるなど、町にもたらされる経済効果は、補填してあり余るものと認識している。さらに、道の駅の立地条件、町の商品力、ブランド力を考えた場合、この道の駅の収益は、高くなるものと理解しており、町民の負担に跳ね返る危険性は低いと考えている。



急ピッチで進む道の駅工事
(H 28. 10. 10 撮影・本人提供)

②道の駅を国道 337 号沿線に建設するねらいは、素通りしている人が留まり、町の認知度が高まり、道の駅周辺の利便性の認識が高まり、企業誘致に働くことからである。また、道の駅そのものでも雇用増に繋がるが、企業誘致による雇用増を期待しているものである。

町営住宅問題について

①春日団地（中層住宅）の入居者希望と待機者の状況を伺う。

②管理条例規則に基づき、各団地の入居者の中から管理人を選出し、修繕はじめ、あらゆる要望の声を聞く体制を作ることが必要であると思うが、なぜ実行しないのか伺う。

③団地の中で、雨水・汚水等の処理が不十分で、湿気・カビが発生し、健康上はもちろん、床抜け、畳の劣化（ボワボワ）など、少しの手直しでは解決しないところまできている。この解決には、町住の建設（建て替え）以外にはないと思うが如何か。

町長 ①町営住宅全体で新規に入居を希望し、待機されている方の数は、8 月 31 日現在で 33 件となっており、そのうち春日団地の中層住宅への入居者は 24 件となっている。

②町営住宅の管理は役場職員である監理員に任せたいと考えている。入居者の皆さんの中から管理人を選び、各団地の住宅管理をお願いするより



弁華別神社横の土砂採掘跡地
(H 27. 9. 13 撮影・本人提供)

も、役場の担当職員が、直接、入居者の皆さんの要望等をお聞きし、対応するほうが、より適切な管理ができるものと考えからである。

③雨水処理については、町営住宅の老朽化とあいまって、外構における不具合が生じたケースもあるので、住民の皆様の生活に支障がないよう今後も対応していく。なお、汚水処理については、不具合があれば、都度、修繕対応を行っている。

【再質問】 春日団地の入居者希望と待機者の状況を聞いても、町住を望んでいる町民は多くいる。建て替えの具体化を早く示すべきではないか。

建設水道部長 今まさに、PPP や PFI の関係で、国の補助を受けながら民間と一体となって、今後どのような取組みをしていけるのか、下地の調査をしている。それらの取組を通じて、早期に建て替えなどが可能となるよう、進めて行きたいと考える。

当別川河川敷の土砂採掘跡地について

当別川河川敷の土砂採掘跡地は、依然として解決していない。弁華別神社横の農地（畑、田、採草地）は全面的に土砂が採掘されているが、農地の転用について、農業委員会の事前の許可等必要な手続きがされているか伺う。

農業委員会事務局長 議員ご指摘の一部の場所に農地があるが、土地所有者から農地転用ではなく、自己の農地の利用度を高めることを目的とした土地改良届が提出されている。

町長の公約及び次期町長選について

町長の任期も 1 年を切ったが、就任時の公約の達成度について伺う。また、次期町長選への態度について伺う。

町長 公約の達成度について、3 年前に掲げた公約は、今も引き続き取り組んでおり、様々な難しさや課題もあり、思うように進んでない点もあるが、同時に手ごたえも実感している。次期町長選については、現在、まだ話をする段階ではない。



役場庁舎と当別中学校は優先的に更新する必要があるのではないかと

佐藤 立 議員

町長 役場庁舎や当別中学校・小学校は老朽化が著しい施設なので、更新の優先度は高いと考えている

公共施設の更新について

公共施設は老朽化が進んでいる。役場庁舎と当別中学校は特に優先度が高い。当別中学校は耐震改修したが、昭和44年完成。校舎全体で雨漏りしカビの発生も多い。町長は就任時に「近隣自治体に比べても、圧倒的な差別化が体感できる教育環境をつくること」の必要性を指摘。

①役場庁舎と当別中学校の更新について
役場庁舎と当別中学校は優先的に更新する必要があるのでは。

②一体的な更新について

当別小学校と当別中学校を一体型一貫校に統合し、既存の当別小学校校舎を役場庁舎に転用する等、一体的に取り組む必要があるのでは。

③財源について

国の補助だけでなくPFI等の民間資金を活用して事業全体で負担軽減・平準化を図る必要がある。町債の発行も不可欠。国の補助、町債、民間資金活用の検討状況は。

町長 ①全ての公共施設の中でも、役場庁舎や当別中学校・小学校は老朽化が著しい施設なので、更新の優先度は高いと考えている。②当別小学校と当別中学校を一体型一貫校に統合する考え方は、我々が目指している方向であるので、そのとおりだと思う。③今後の更新にあたって、将来世代の負担軽減のために、補助金や民間資金を活用し、地方債の発行を出来るだけ抑制することが必要と考えている。

【再質問】 当別中学校の更新を念頭に平成31年度からの次期財政運営計画を策定するのか。

町長 現在、町の重点施策を展開していく中で、財政規模が大きく変わってきている。第2期計画を尊重しつつも、将来に渡っての財政運営のガイドラインは、現実に合わせて形で更新していく必要があると考えている。

道の駅を活かすための6次産業化について

道の駅は町の自主財源獲得につながる産業活性化の第一歩。これを足がかりに6次産業化の取り組みが不可欠。

①町民の主体的動きを引き出す取組
行政の役割は、道の駅を活用する町民の主体的な動きを引き出すこと。どう取り組むのか。

②投資の確保

研究開発、設備投資、販売促進など投資が必要。投資の確保にどう取り組むのか。

町長 ①考えられる展開としては、農業者は直売所で農産物を販売する一方、レストラン・テイクアウト業者や特産品出品者との結びつきにより、2次産業化の必要性を認識し、ブランド化の重要性をも意識し始める筈である。そして、商業者との触れ合いを通じ6次産業化への道筋が見えてくる。そのような展開を期待している。町の役割は、こういった町民の主体性を導き出すために必要なハード・ソフト両面での支援・協力であり、これらの対応は、今後も継続していく。②地方創生を進める内閣府、農林水産省、経済産業省等々の国の補助事業を、また、食品加工メーカーや流通業者等の民間投資を如何に引き出していかでであり、町としては、これらの資金が町に投入されやすい環境づくりをしていかなければならないと考えている。町民を主体とする民間の主体的活動が、6次産業化、ひいては町の経済活性化を進める上で、最大のポイントであると考えている。

【再質問】 農林漁業成長産業化支援機構のA-FIVE等の民間投資ファンドの利用について、検討状況は。

町長 スタート時点からの導入は考えていないが、A-FIVE等に限らず民間資金は幅広く活用していきたい。

地域商社の資本金について

今年12月に設立される地域商社は、資本金6,000万円予定。これまでに「2/3という出資割合にこだわらない」「資本金は6,000万円にこだわらない」と説明あり。「町民をはじめ、農業者、町内事業者による新たな事業展開のサポートを行い、地域経済の活性化を目指す」という役割を果たすには公募で幅広く出資を呼びかける必要がある。地域商社設立の手続きはどう進めるのか。

町長 確かに、以前、町民・農業者・町内事業者の出資の重要性にも触れたが、会社法の制約もあり、一般町民並びに農業者の地域商社への直接出資は、現段階では行わないことにした。簡単に申し上げれば、出資者が50人以上となる場合は、会社運営上の事務量や管理に要する費用が大幅に増え、今回のような第3セクターのケースでは、避けた方が良いとの専門家の意見もあり、スタート時点では、町内事業者のみで進めたいと考えている。ただし、農業者や町民の道の駅への参画は重要なので、会員制度の導入を考えている。出資額については、6,000万円に拘る考えはなく、町内事業者からより多くの出資金を集める努力を、今もなお続けている。

【再質問】 会社法の制約とは何か。

道の駅推進室長 会社法での発起人は、一人ひとりに発言権が伴い、細かい部分の議論には、やはり時間がかかってしまう。また、一番は、会社法より金融商品取引法で、出資者が50人を超えると有価証券報告書の提出が必要になる場合があり、専門家から聞く話によると、内容によっては、報告書を作成する経費が、最大1,000万円程度かかるということである。

【再々質問】 設立後直ちに増資する方法、議決権制限株式導入についてメリット・デメリットは何か。

町長 今、言われたことは、全て検討した結果、やらないことに決めた。一番大事なことは、道の駅を成功させることで、色々なことを取り入れたい気持ちはあるが、その結果、道の駅そのものの経営が上手くいかなくなる恐れもあるので、できることからやっていく。



被災者支援システムの導入について

五十嵐 信子 議員

町長 最新システムのデモ版を入手し、今後十分に機能の精査を行い、導入の是非について判断していく

各地で地震や台風、また集中豪雨などの自然災害が頻発している今日、将来起こるかもしれない災害に備えた取り組みは、非常に重要である。

被災者支援システムの最大の特徴は、家屋被害ではなく、被災者を中心に据えている点である。住民基本台帳のデータをベースに縦割りの壁を越えデータを連携させ、被災台帳を作成し、これを基に罹災証明書の発行、支援金・義援金の交付、救済物資の管理、仮設住宅の入退居など必要な情報を一元的に管理する。これによって、被災者支援事務の効率化、正確性・公平性を図ることができ、人を守ることができるものである。町民や職員においても、有益な情報システムの体制作りを平常時のときにこそ現状のシステムの検証と見直しを検討し、いざという時に町民本位のスピーディーな行政サービスの提供ができるよう構築しておくべきであると考え、町長の考えを伺う。

町長 町としては、平成23年当時、導入の検討をしたが、個人情報の取扱の問題や、機械の互換性の問題により見送った経過がある。ただ、システムの効用は認めているところであり、改めて最新版のシステム導入について、内部検討を始めている。近々にデモ版を入手し、検証に入る。今後十分に機能の精査を行い、導入の是非について判断していく。詳細

については、担当から答弁させる。

総務課参事 現在、地方公共団体情報システム機構において、最新版のシステムが全国の自治体に無償で公開・提供されている。近々にデモ版を入手し、検証作業に入るが、現況において、いくつかの課題が残っていると認識している。具体的には、現行の個人情報保護関係のルールを整理し、見直しを図らなければならないことや、場合によっては、外部委員で構成する当別町情報公開・個人情報保護審査会への諮問答申も想定されることである。また、機器環境面では、町独自にサーバーを立ち上げなければならないことやシステムとデータをつなぐ仕掛けを施さなければならないこと、あわせて、機器等の互換性の検証も必要で、予算面で相当の対応が必要となる。今後十分に機能の精査を行い、導入の是非について判断していく。

【再質問】 システムの導入を検討する自治体には、無償で講師の派遣をしているが、活用されたらどうか。

総務課参事 地方公共団体情報システム機構と今現在やり取りしている



平成25年台風18号による被災の様子
(写真：大崎市提供)

最中であり、講師派遣についても、調整中である。

外に見えないハンディ配慮について

今年の4月1日より、障害者差別解消法が施行されたが、内部障害を持つ人の多くが、外見は健常者と変わりなく見えるため、理解が得にくく、社会的に不当な扱いを受けることも多い。

国内には、障がい者に関するマークは様々あるが、新たに注目されているのがヘルプマーク・ヘルプカードである。高齢者に限らず、内部障害のある方や周囲の手助けが必要な児童など、このヘルプマーク・ヘルプカードを身に付けたり、カバンなどの持ち物に付けることにより、周囲に配慮が必要としていることに気付いてもらえ、援助が得やすくなると考えられたものである。

平成29年度中に、札幌市も導入が決定した。当別町もヘルプマーク・ヘルプカードを推進すべきと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 ヘルプカードやヘルプマークは、援助や配慮を必要としている方々にとって、大変やさしい対応であると認識している。管内の取組み状況については、確認しているの、当別町としても、新年度において、ヘルプカードの導入に向けて、広報による周知等、各種準備を進めていく。



鞆などに付けられるヘルプマーク
(写真：東京都作成リーフレットから引用)



5歳児発達相談の導入について

石川 和榮 議員

町長 5歳児発達相談の実施に向け進めていく

児童の発達、情緒、社会性に問題があることを早期に発見することは、育児に対する不安を抱えた保護者への支援につながり、子どもや保護者へのサポートを開始することで、その後、スムーズな就学、不登校・いじめの予防につながると言われている。

当別町の保護者の方から「児童の発達状況が気になる。」と言った相談がある。

3歳児健診時点では、わかりにくい軽度の発達障害や社会性の発達障害など保育園や幼稚園などの集団生活を通して、5歳児頃に明らかになりやすいと言われている。

発達相談は、育児に対する不安を抱えた保護者への支援になるため、早期導入について伺う。

町長 子どもの発達面だけではなく、保護者の不安を解消する意味でも5歳児発達相談は、有効なものと考えている。

町では、今年度から子育て世代が、妊娠したときから全員を対象に助産師や保健師が家庭訪問を行い、困りごとや心配事を相談してもらえ関係を作り、切れ目のない支援を行う



小学校入学前に行われる就学時健康診断の様子

体制を組んでいるので、これを拡充し、5歳児発達相談の実施に向け進めていく。

町民のボランティア活動に対して、町が団体を支援する保険制度の導入について

本町は、ボランティア町民活動団体始め、幅広い活動を自発的、かつ活発に行われており、現在38団体と聞いている。

自発的に行う活動中に発生した事故などによるケガの補償については、参加者が全国社会福祉協議会のボランティア行事用保険などに自己や団体負担で加入されている。

町民活動に、安心して気軽に参加できることが、地域の活性化の一助となる。環境整備の一環として、町が支援する保険制度の導入を伺う。

町長 ボランティア保険料の助成は、地域活性化の一助となると考えるが、当別町は既に人口の1割に当たる、1,700人を超える方がボランティア登録をしており、道内でも極めて活発に活動している町である。従って、町が、ボランティア保険料を負担し、活動のすそ野を広げるこ



介護に関する講座もある当別町健康福祉出前講座

とが課題ではなく、むしろ、ボランティア活動の質の充実を図ることが必要と考えている。詳細については、担当から答弁させる。

福祉部長 当別町のボランティア登録数は、人口の1割という目標を達成しており、地域でお互いに支え合う意識も非常に高まっている。今後は、介護保険の新しい総合事業の中で、地域の特性に応じた住民参加やボランティアによるサービスの開発が期待されていることから、生活支援ボランティアの養成講座やボランティア活動に応じたポイント制度の強化などの充実に取組んでいく。

小・中学生を対象とした「介護の仕事の内容ややりがい」の教育について

急速に高齢化が進んだ結果、高齢者を支えるための介護人材の不足が深刻化し、危機感を抱いているのが現状である。

介護の仕事には「感謝」や「感動」の出会いと生命の大切さを学ぶことができる。小・中学生の段階から、介護職についての教育が大事であると考えます。

学校での出前講座の実施を伺う。

教育長 国民としての基本を培うというのが義務教育の目的であり、個々の職業については、もちろん教科等で教え、職場体験で学習させることになっている。それは社会の仕組みや成り立ちを学習するためのものであり、特定の職業について、採り上げるというものではない。仕事は、すべからく社会的に意義があり、社会の発展に貢献するものであるということを教えるものである。義務教育9年間で基礎基本をしっかり身につけ、自分の将来について考え、実現していく人を育てたいと考えている。介護職についても、他の職業同様採り上げていく。